固定資産(土地・家屋)現所有者申告書

令和×年 **×**月 **×**日

北広島町長 様

複数の現所有者をまとめて申告 する場合、納税通知書の受取人と なる方がご記入ください。 固定資産課税台帳に登録されている所有者が死亡したため、北広島町税条例第74条の3の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定する現所有者を次のとおり申告します。

1 現所有者・相続人代表者

現所有者(相続人が2人	フリガナ 氏 名	キタヒロシマ ハナコ 北広島 花子被相続人 との続柄配偶者
以上いる場合は、代表	住 所	北広島町有田〇〇〇〇番地
者)	生年月日	△△年 □月 □□日 電話番号 ××××-×××

2 課税台帳上の所有者(被相続人など)

固定資産課税	フリ	ガナ	キタヒロシマ タロウ	五七年日日	今 和ソケンロンロ
台帳に登録さ	氏	名	北広島 太郎	死亡年月日	令和×年×月×日
れている所有	<i>}</i> →	=C	北宁自时去四〇〇〇〇五小	·	
者(被相続人)	土	所	北広島町有田〇〇〇〇番地		

3 所有権移転登記手続の状況

登記の予定 有 無	登記予定有の場合、予定時期	令和×年×月×日
-----------	---------------	----------

(注意事項)

- 1 相続人が2人以上いる場合には、当該固定資産は相続人の共有財産となり、相続人 全員が連帯して納税義務を負うことになります。相続人の中から、固定資産税の賦 課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を相続人間において協議により決 定し申告してください。
- 2 この申告書は、登記が完了するまでの間の被相続人に係る固定資産の納税に関する 手続のためのものであり、実際の相続に影響するものではありません。

課長	係長	係

4 代表者以外の現所有者(相続人代表者が決定している場合、この欄の記入は必要ありません)

フリガナ 氏 名 (名 称)		被相続人との続柄	住 所
キタヒロシマ ハナコ 北広島 花子	印		北広島町有田〇〇〇〇番地
キタヒロシマ イチロウ 北広島 一郎	印		北広島町有田〇〇〇〇番地
キタヒロシマ ジロウ 北広島 次郎	印		北広島町有田〇〇〇〇番地
	印		
	印		

[※]記入欄が足りない場合は、任意の別紙を添付してください。

5 資産の表示

区分	所在	地番又は家屋番号	備考
土地・家屋	北広島町有田〇〇〇〇番地		
土地·家屋	北広島町有田〇〇〇〇番地		
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			

[※]記入欄が足りない場合は、任意の別紙を添付してください。